



こおりやま 市議会だより

平成 27 年 6 月定例会
第173号



湖南町館の乳地蔵

のびのび!親子体験事業
ぐるっと湖南バスツアー



郡山布引風の高原

目 次

6月定例会のあらまし、常任委員会の審査状況	2、3 頁
特別委員会の活動状況、市議会ウェブページ	3、4 頁
議案等の議決結果	5 頁
6月定例会市政一般質問	6～14 頁
議会の豆知識	12 頁
請願書・陳情書の提出	14 頁
平成26年度政務活動費収支報告	15 頁
会議録を御覧になる方へ、「市議会のはなし」、議員表彰	15 頁
議会の傍聴、9月定例会開催予定	16 頁

平成27年6月定例会

郡山市議会基本条例など議会案6件、一般会計補正予算など議案36件を可決

定例会のあらまし

6月定例会を、6月15日から29日までの15日間にわたり開催しました。

初日には、会期の決定、諸般の報告に続き、議会活性化特別委員会委員長及び災害復興対策特別委員会委員長からそれぞれ委員長報告がなされ、付託案件について、全会一致で可決しました。

また、議会の基本理念及び災害発生時の議会の役割などを定めた郡山市議会基本条例の議会案を全会一致で可決しました。

その後、市長が提出議案の提案理由を述べた後、財産区管理委員の選任についての人事案件4件に全会一致で同意しました。

18日から23日までは、16人

の議員が市政一般質問を行いました。

24日と25日は、4つの常任委員会で、付託された議案30件と請願12件を慎重に審査しました。

最終日となる29日の本会議では、各常任委員会から審査結果の報告を受け、賛否が分かれた議案等について、3人の議員からそれぞれ賛成・反対の討論がありました。

その後、採決の結果、平成27年度郡山市一般会計補正予算(第2号)など議案4件を賛成多数で可決、市営住宅条例の一部を改正する条例など議案26件を全会一致で可決したほか、請願4件を全会一致で、請願2件を賛成多数で採択しました。

また、請願1件を賛成少数で不採択とし、請願5件を継

続審査としました。

さらに、追加提案された公平委員会委員の選任等の人事案件2件に全会一致で同意しました。

また、地方財政の充実・強化を求める意見書など議会案3件を全会一致で可決しました。

続いて、議員の出産による欠席の届出規定及び本年9月定例会からの電子採決の実施に向けた市議会会議規則の改正など、議会案2件を全会一致で可決し、すべての案件を議了し、全日程を終了しました。

常任委員会の審査状況

審査内容の中から主なものをお知らせします。

総務財政

問 熱海ふれあいセンターの開所までのスケジュールは。

答 来年8月までに基本設計及び実施設計を完了し、工事は同年10月頃に着工し、平成29年11月の開所を予定している。

問 開成山屋内水泳場の利用対象は。

答 主に、幼児や小・中学生の利用を想定しているが、市民プールとして、市民の利用も考えている。

問 本市とともに連携中枢都市圏を形成しようとする自治体は。

答 須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町の11市町村に加え、本市への通勤・通学割合が10%以上である本宮市、大玉村、猪苗代町の3市町村の合計14市町村である。

建設水道

問 郡山駅東口周辺地区の開発可能性調査を実施することとなった経緯は。

答 「都市再生特別措置法」

の一部改正において、都市機能増進施設の立地の適正化を図るため、立地適正化計画を作成することが定められたことにより、どのような都市機能をどの区域に誘導すべきかを調査するため、当該地区において調査を実施するものである。

問 「立地適正化計画」の詳細は。

答 住宅やさまざまな都市機能を誘導し機能の集積を図り、よりコンパクトなまちづくりの実現を促進するための具体的な施策を定める計画である。

環境経済

問 森林整備加速化・林業再生基盤づくり事業の内容は。

また、CLT(直交集成板)※の今後の利用見込みは。
答 市内の3事業者に対し、施設整備とCLTの実証事業に要する経費を補助するものである。

CLTは、現在、林野庁、国土交通省から普及に向けたロードマップが発表されており、今後の建築材として有望視されている。

※CLT：ひき板を繊維方向が直交するように積層接着した重厚なパネルのこと。

問 観光宣伝のため制作するテレビ番組の概要は。

答 来年度のアフターデスクイネーションキャンペーンに向けた30分番組を制作し、首都圏及び近畿圏で秋と冬に放送予定である。

文教福祉

問 子どもの遊び場整備に当たっては、子どもたちの安全・安心の確保を最優先し、空間放射線量率毎時0.23マイクロシベルトにとどまらず、放射線量の更なる低減化を図るべきでは。

答 毎時0.23マイクロシベルトを下回ることはもとより、可能な限り線量の低減化を図っていく。

問 医療介護連携調整実証事業の内容は。

答 要介護状態の患者が、退院後、在宅医療・介護に移行する際においても切れ目のないサービスが受けられるよう、県内で初めて、国のモデル事業を活用し、医療機関と介護関係機関等との情報の共有化など、退院調整ルールの構築を進めていくものである。

特別委員会の活動状況

平成25年12月定例会において設置した「災害復興対策特別委員会」と「議会活性化特別委員会」は、付託案件結審のため本年6月15日に廃止しました。

「災害復興対策特別委員会」では、今後も長期的な視点で対応していかなければならない原子力災害からの復興や、いつ・どこで・どのような規模で発生するか分からない自然災害などの各種災害への備えなど、震災前にも増して、安全で安心な、魅力と活力ある持続可能なまちづくりの実現に向け議論を重ね、提言しました。

「議会活性化特別委員会」は、議会活動の見える化、市民に分かりやすい議会、円滑な議会運営を念頭に置き、議員定数の適正化、議会・議員活動、議会基本条例などについて協議を重ね、できる限りの方策を打ち出しました。今後、災害からの復興と災害に強いまちづくり、市民に開かれた議会運営のため、本市議会は、全力で取り組んで参ります。

災害復興対策

福島第一・第二原子力発電所現地調査

4月20日開催の委員会において、東京電力福島第一・第二原子力発電所の現地調査を行いました。

免震重要棟や原子炉建屋内、凍土遮水壁の工事現場などを調査し、事故当時の状況や廃炉作業の進捗状況、作業員の健康管理対策等について東京電力株式会社から説明を受け、種々質疑を交わしました。



凍土遮水壁工事現場で説明を受ける委員ら

現地調査の結果、改めて廃炉までには長期間を要することを実感し、国及び東京電力株式会社に対し、迅速かつ着

実な作業の進捗よくが図られるよう引き続き求めていく必要があることを認識しました。

市へ提言書提出

当委員会では、市内の農業、商工業、観光業の各種団体との意見交換や東京電力株式会社との参考人招致、福島第一・第二原子力発電所の現地調査等を踏まえ、「原子力災害からの更なる復旧」、「災害の経験を生かした防災・減災対策」、「持続可能なまちづくり」の3つを柱とした44項目にわたる要望事項等を取りまとめ、「原子力災害からの復興の加速化及び災害に強い持続可能なまちづくりに向けた提言書」として、6月15日に市へ提出しました。

提言書の主な項目は次のとおりです。

- 原子力災害からの更なる復旧について
- ・ 除染について
- ・ 健康管理について
- ・ 風評の払しょくについて
- ・ 損害賠償請求について

- 災害の経験を生かした防災・減災対策について
- ・ 水害対策について

○持続可能なまちづくりについて

- ・ 避難所等の充実について
- ・ 防災体制の強化について
- ・ 自助・共助の充実について
- ・ 未来を担うこどもたちのために
- ・ 再生可能エネルギーの活用について
- ・ 災害に強い持続可能な都市基盤の構築について
- ・ 経済圏郡山の再構築について



市長へ提言書を手渡す高橋議長ら



議会活性化

審議項目に係る協議

3月4日、25日、4月13日、5月11日、6月5日開催の委員会において協議・決定された主なものは、次のとおりです。

- (1) 議会運営委員会の構成及び会長会の構成について
現行どおり、議会運営委員会の委員は所属議員4人以上の会派から選任すること、会長会は所属議員4人以上の会派の代表者を構成員とすることと決定した。

- (2) 郡山市議会基本条例の制定について

条例案についてのパブリックコメントを4月に実施し、寄せられた意見を参考にするとともに、14回にわたり協議してきた内容を確認し、条例案を決定した。
また、条例を委員会提出議案として提案することと決定した。



郡山市議会基本条例を全会一致で可決

これまで継続して協議・検討を重ねていた「郡山市議会基本条例」を6月定例会初日の本会議に委員会提案として提出し、全会一致で可決されました。

条例制定については、委員会において、議会の改革、議会活動の活性化及び市民に分かりやすい議会運営についての調査研究を行う中で、市民の負託に的確に応えるためには、市民に開かれた議会が必要であり、その前提として、議会に関する基本的かつ重要な事項を確認し、条例として定める必要があるとの提起を受け、制定に向けた協議を進めていきました。

条例案の作成にあたっては、全会一致を原則として協議を重ね、また、パブリックコメントでの意見を十分検討した上で、最終案を決定しました。この条例に則り、議会及び議員は活動していきます。

※条例全文は、市議会ウェブページで御覧になれます。

郡山市議会基本条例の概要

前文

議会基本条例の制定の趣旨と市民の負託に的確にこたえていく議会のあり方を常に追求し、市民福祉の向上と市政の進展のため、更なる取組みを推進する決意を述べています。

第1章 総則

基本条例の目的や基本理念など、議会が目指す基本方針を明らかにしています。

第2章 議会及び議員の活動原則

議会や議員の役割、活動原則、政治倫理など、議会や議員が担う役割とそれを果たすために活動する際の原則などを定めています。

第3章 議会運営

議会を運営する上での原則と、積極的に政策立案や政策提言に取り組む議会の意思などを定めています。

第4章 市民と議会との関係

市民に開かれた議会を実現するため、参考人の制度等

積極的に活用するとともに、市民からの情報収集や市民への情報提供を現状に捉われないことなく、最も効果的な方法を検証し、導入する姿勢などを定めています。

第5章 議会と市長等との関係

議会と市長等が互いに緊張感を持ち、役割を尊重しながら共通の目的である市民福祉の向上と市政の進展に取り組む基本的な姿勢などを定めています。

第6章 議会の災害対応

東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓などを踏まえ、大規模災害等発生時における議会の体制整備、議会、議員の役割を定めています。

第7章 体制整備

議会や議員が有する機能を強化するため、学識経験者等の活用や議会事務局の強化、議会図書室の充実などを定めています。

市議会ウェブページ



議会をより身近なものとしていただくため、郡山市ウェブサイト内に市議会ページを掲載しています。

郡山市のウェブサイトのトップページから、「郡山市議会」をクリックして御覧ください。

郡山市ウェブサイトアドレス
<http://www.city.koriyama.fukushima.jp/>

郡山市議会

検索



議案等の議決結果

賛成は「○」、反対は「×」、会派内で賛否が分かれた場合等は「※」と表記しています。

件名		議決結果	会派の賛否(創風会は、議長を除く。)								
			創風会	新政会	郡山市議会公明党	社会民主党	日本共産党郡山市議団	虹とみどりの会	郡山の未来をつくる会		
			17人	8人	4人	3人	3人	2人	1人		
市長提出議案	補正予算	平成27年度郡山市一般会計(第2号)	原案可決	※	○	○	○	×	○	×	
		平成27年度郡山市一般会計(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	
		平成27年度郡山市国民健康保険特別会計(第1号)	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	
		平成27年度郡山市介護保険特別会計(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	
		平成27年度郡山市下水道事業会計(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	
	条例	一部改正	郡山市工場立地法準則条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
			郡山市個人情報保護条例	原案可決	○	○	○	○	○	×	×
			郡山市税条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
			郡山市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例及び 郡山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
			郡山市営住宅条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
			郡山市食品衛生法施行条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
			郡山市国民健康保険税条例等	原案可決	○	○	○	○	×	×	×
			郡山市介護保険条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
			郡山市農用地総合整備事業負担金等徴収条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
			郡山市下水道等事業の設置等に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
			郡山市下水道条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
			郡山市言語指導等を行う外国人の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
	工事請負契約	郡山市保健所空調設備改修工事	可決	○	○	○	○	○	○	○	
		郡山市富久山グリーンセンターリサイクルプラザプラスチック類受入コンベア改修工事	可決	○	○	○	○	○	○	○	
		郡山市立桃見台小学校大規模改造内部改修工事	可決	○	○	○	○	○	○	○	
		郡山市立行健小学校屋内運動場耐震補強工事	可決	○	○	○	○	○	○	○	
		郡山市立河内小学校屋内運動場外耐震補強工事	可決	○	○	○	○	○	○	○	
		郡山市立郡山第六中学校大規模改造内部改修工事	可決	○	○	○	○	○	○	○	
	財産取得	シンクライアント端末機	可決	○	○	○	○	○	○	○	
		事務用ソフトウェア	可決	○	○	○	○	○	○	○	
		携帯型デジタル簡易無線機	可決	○	○	○	○	○	○	○	
		消防ポンプ自動車	可決	○	○	○	○	○	○	○	
小型動力ポンプ積載車		可決	○	○	○	○	○	○	○		
タブレット端末機		可決	○	○	○	○	○	○	○		
人事案件	郡山市財産区管理委員の選任(片平・月形・横沢・浜路財産区)	同意	○	○	○	○	○	○	○		
	郡山市公平委員会委員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○		
	人権擁護委員の候補者の推薦	同意	○	○	○	○	○	○	○		
その他	専決処分承認	承認	○	○	○	○	○	○	○		
請願	パークゴルフ場の早期建設を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	○		
	ふるさと納税推進に関する請願	採択	○	×	○	○	○	○	○		
	地方財政の充実・強化を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	○		
	国民健康保険税の引き下げを求める請願	不採択	×	×	×	×	○	○	○		
	幼稚園・保育所等の保育料の無料化の早期実施を求める請願書	採択	○	×	○	○	○	○	○		
	「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による就学支援事業の継続を求める請願書	採択	○	○	○	○	○	○	○		
	自主避難者(区域外避難者)への避難先での住宅の無償提供の継続を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	○		
委員会提出議案	郡山市議会基本条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○		
	地方財政の充実・強化を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○		
	「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による就学支援事業の継続を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○		
	自主避難者(区域外避難者)への避難先での住宅の無償提供の継続を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○		
	郡山市議会会議規則の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○		
郡山市議会委員会条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○			

※ 賛成16、反対1

■継続審査となった請願は次のとおりです。

- 「平和安全法制法案の撤回を求める意見書」を政府に提出することを求める請願書
- 「平和安全法制整備法及び国際平和支援法の廃案を求める意見書」の提出を求める請願
- 「戦争法」制定に反対する意見書の提出を求める請願
- 戦争につながる安全保障関連2法案(国際平和支援法案、平和安全法制整備法案)の廃案を求める意見書の提出についての請願書
- 郡山市富田東土地区画整理組合事業での支援について

平成27年6月定例会

市政一般質問

16人の議員が市政について質問しました



質問議員順に、質問の通告時間が30分以上は3項目、30分未満は2項目を掲載しています。
掲載の質問・答弁内容は要約していますので、詳細は会議録(印刷物またはウェブサイト)を御覧ください。



新政会
廣田 耕一議員
通告時間:30分

かつみ橋付近の安全確保について

問 跨線橋「かつみ橋」付近の安全確保について、いつ頃の完了を予定しているのか。

答 県で昨年度内に完了を目指していたかつみ橋付近の待避所整備及び転落防止柵設置については、歩行者に加え、自転車も、より安全で利用しやすい構造とするため、設計

の見直しを行い、年内完成を
目指している。

市としても、児童・生徒の安全確保の観点から、早急に整備を要する通学路と認識していることから、日和田町町内会長協議会において路面標示等による安全対策の素案を示し、県の待避所設置等に合わせ整備していく。

防災行政無線について

問 多数の市民が設置を望んでいる防災行政無線について、十分な情報伝達ができるようなどのような方針を持っているのか。

答 防災行政無線が「聞き取りにくい」との声があったことから、避難情報については、サイレンにより周知することとしたところである。

さらに、本年5月から、こおりやま減災プロジェクト事業を展開するとともに、テレビのデータ放送から配信される気象・災害情報の活用をお願いするなど、市民が自ら情報を収集し、災害に備える「自助」「共助」の支援をすすめている。

このような状況を踏まえ、防災行政無線については、デジタル化に向けた基本構想等

の業務委託を実施しており、その中で屋外拡声子局の適正配置やスピーカー性能の検討を行い、市民へ確実に情報伝達できる防災行政無線の整備方針について、年内を目処に検討していく。

児童・生徒数増によるトイレの増設について

問 人口が急増している地区の小・中学校において、実態に合わせて早急にトイレを増設すべきでは。

答 これまで、児童・生徒数の増加に伴い、普通教室やトイレ等に不足が生じる学校については、文部科学省の学校

施設整備指針に基づき、校舎の増改築を行っており、現在、空気調和・衛生工学会の「衛生器具の適正個数算定法」等による適切な便器個数が確保されている。

今後、子どもたちのよりよい教育環境を維持するため、児童・生徒数の推移を注視し、各学校における利用状況等を踏まえ、トイレ等に不足が生じないよう、校舎の増改築について検討していく。

掲載以外の質問項目

- 健康寿命について
- 公民連携について



虹とみどりの会
滝田 春奈議員
通告時間:30分

問 屋外遊び場のおむつ替え・授乳・休憩スペースについて

答 大槻公園と旧行健第二小学校跡地については、新たに



創風会
川前 光徳議員
通告時間:30分

問 今後の中心市街地活性化の進め方について

答 「郡山市中心市街地活性化基本計画」がない状況で、

建設する管理棟付きの体験学習施設内に設置する予定である。大安場史跡公園については、既存のガイダンス施設内のスペース活用なども含めて検討する。

問 マタニティハラスメント(マタハラ)の防止について

答 企業に対し、マタハラ防止のための周知・啓発活動が必要であると考えが見解は、また、労働基準監督署やハローワーク等と連携し、マタハラが起こったときの対策を講じるべきでは。

な都市機能の集約を図り、都心の再生を進める地域であるとしていることから、活性化についての市民のコンセンサスを得ていると考えている。今後、活性化に向けた具体的な方策を検討する際には、立地適正化計画等との整合を図り、地域の理解と協力を得ながら進めていく。

問 平成27年度社総金※の都市整備部に係る内示状況について

答 都市整備部の内示率は31.0%と低いですが、所管事業はどのように進めていくのか。また、笹川大善寺線は平成30年度までに供用開始できる

答 女性が妊娠・出産・育児をしながら活躍できる就労環境づくりは大変重要であり、これを「第二次こおりやま男女共同参画プラン」の実施計画に位置付け、セクシャルハラスメントやパワーハラスメント防止対策に加え、平成25年度からマタハラ防止対策推進の広報、啓発活動に取り組んでいる。

問 マタハラ対策については、毎月市内の在勤者及び家族、事業主を対象に、社会保険労務士による労働相談会を実施している。

答 都市計画事業については、基本的に国の補助採択を受け進めてきたところである。今年度の内示額が前年度比で減額された一方、要望額は増額していることから、内示率は相対的に低くなっている。今年度の予定事業については、優先度を考慮し、補正予算も視野に入れ検討していく。また、笹川大善寺線については、平成30年度の供用を目標とし、財源確保に向け、国との調整を進めていく。

監督署においては、マタハラ等の相談コーナーを設置し、昨年度は相談を51件受け付け、個別紛争解決に努めている。

問 重度心身障害者医療費助成について

答 本市を除く県内12市で、現物給付方式を採用している市はあるのか。また、本市でも現物給付方式を採用すべきでは。

問 平成27年度社総金の下水道部に係る内示状況について

答 下水道部の内示率は75.0%と他の所管より高いが、全体の内示率をみると、今後、「郡山市ゲリラ豪雨対策9年プラン」が計画通りに進んでいくのか不安である。この内示状況に対し、今後どのように対応していくのか。

市である。現物給付方式は、対象者が申請手続きのために市の窓口に向く負担の軽減や、申請漏れの防止など受給者のメリットもあるが、償還払いとの併用とならざるを得ないことや、保険者ごとの附加給付の調整が必要になることなどから、現物給付を行っている県内各市や中核市の課題解決策を調査・検討し、導入に向け取り組んでいく。

問 掲載以外の質問項目

○放射線防護について
○浸水対策について

なっている。今後は、汚水処理未普及地域の早期解消及び「郡山市ゲリラ豪雨対策9年プラン」に位置付けた事業推進を図るため、国、県に対して機会あるごとに要望を行い、更なる交付金の確保に努め、各種事業の進捗よくを図っていく。

問 掲載以外の質問項目

○郡山市都市計画マスタープランと本市の「まちづくり」のあり方について
○市長の職員等とのコミュニケーション方法について
○自治体特選ストア郡山」の運営について



創風会
安齋 真知子議員
通告時間:30分

保育料の無料化について

問 保護者の皆さんの期待に
応えるとともに、少子化に歯
止めをかけるため、園児を持
つ世帯全部の保育料無料化を
実施することについての見解
は。

答 幼稚園・保育所等保育料
無料化・軽減事業は、応能負
担を基に所得制限を取り入れ、



社会民主党
柳田 尚一議員
通告時間:30分

**「高齢者健康長寿サポ
ート事業」の見直しについて**

問 本事業の見直しは、減額
ありきの見直しと思えるが、
利用率の向上のために、どの
ような検討をしてきたのか。

答 温泉利用券とはり・きゅ
う・マッサージ利用券の共通
化を図るとともに、75歳以上
の高齢者には市内タクシーや
バス料金にも利用範囲を拡充

昨年度から実施したが、今後
も財政負担や事業の継続性を
考慮しながら、「郡山市ニコ
ニコ子ども・子育てプラン」
に基づき、一定条件のもと、
第一子を対象に実施していく。

今年度は、対象世帯の所得
制限を所得税3万円未満の世
帯から、約4万円未満の世帯
まで引き上げて拡充し、対象
者を昨年度より76人増の1千
922人と見込んでいます。

入会基準の緩和について

問 働きたい女性の声を十分
に取り上げ、多くの方に雇用

し、更に、要支援・要介護認
定者が利用できるよう助成対
象者を拡大するなど、利用率
向上を図る取組みとして検討
し実施した。

その結果、4月、5月合計
の利用状況は昨年度の同時期
と比較して大きく増加してい
ることから、今年度全体の利
用率も大幅に上昇する見込み
である。

子どもの貧困対策について

問 子どもの貧困対策につい
ての現在の取組み状況は。
また、今後、具体的にどう

の機会を作るためにも、放課
後児童クラブの入会基準を緩
和すべきでは。

答 放課後児童クラブに入会
できる児童は、児童福祉法で
保護者が就労等により昼間家
庭にいない児童とされている
が、就労していない祖父母等
と同居していても、病気等で
児童の世話ができない場合に
どに、放課後児童クラブに入
会できるよう柔軟に対応して
いる。

また、午後3時まで就労し
ていれば、フルタイム労働で
はなくても入会を認めており、
今後も、女性の社会進出が容

進めるのか。

答 本市では、母子家庭等へ
の経済的な支援、保護者に対
する就労の支援、生活困窮者
世帯等の小・中学生に対する
学習支援や就学援助等を実施
している。

国は、新たな「少子化社会
対策大綱」を策定し、「幼児
教育の無償化の段階的実施」
を掲げているが、本市独自の
施策として昨年度から第一子
に対する保育料無料化・軽減
事業をスタートしたところで
ある。

今後も、国の「子どもの貧
困対策に関する大綱」に掲げ

易になるよう、女性が子育て
と仕事を両立できる、放課後
児童クラブの運営に努めてい
く。

敬老祝金について

問 今年度から敬老祝金が減
額されたが、多くの方がこの
祝金をとても楽しみにしてい
ることから、祝金を以前の水
準に戻すべきでは。

答 財政状況が厳しい中、高
齢者支援のため、一般会計・
特別会計を合わせて、570億8
千万円の予算を確保し、高齢
者が活発な活動ができるよう、

られた施策の進ちょくを注視
しながら、子どもの貧困対策
を進めていく。

**中・高層住宅建設の適切
な調整を行うための条例
の制定について**

問 住民の課題、要求につい
ても対応できる条例を制定す
べきでは。

答 「郡山市中高層建築物の
建築に関する指導要綱」や
「郡山市共同住宅型集合建築
物等の建築に関する指導要綱」
により、建築計画の事前公開
や建築に伴う工事公害及び電
波障害の防止対策など、紛争

高齢者健康長寿サポート事業
を中心に配分した。

少子高齢化の進展など、社
会情勢の変化に対応するため、
敬老祝金について、中核市や
県内の事例を参考に、制度を
見直したが、他の中核市や県
内各市と比較しても、なお最
高の水準を維持したものと
なっている。



- 掲載以外の質問項目**
- 女性の健康管理について
 - 司書の雇用について
 - 大槻町の公園の管理について

予防のための指導を実施して
おり、これにより一定の効果
が得られていると認識してい
る。

また、条例を制定しても、
現在の指導要綱を上回る法的
拘束力を持たせることは困難
なことから、建築主と近隣住
民の双方で、現在の社会経済
情勢を認識した上での話し合
いが進められるよう、今後も
指導要綱による適切な調整に
努める。

- 掲載以外の質問項目**
- 旧豊田浄水場内貯水池の跡
地利用の在り方について



創風会
近内 利男議員
通告時間:30分

高齢者の安全を守る取組
みについて

問 高齢者の見守りの協定が全国的に広がりを見せているが、本市における高齢者の見守りシステムについて、どのように考えているのか。
答 現在、認知症高齢者の徘徊等の見守りを行うネットワーク構築に向け、警察署や消防署などの公共機関、医療機



創風会
佐藤 政喜議員
通告時間:30分

「あさか舞」のブランド
化の推進について

問 「あさか舞」のブランド化を推進すると何度か答弁しているが、いまだ現場の農家には検討の足跡が見えてこない。
答 本市では、「あさか舞」の

関、J.R・バス・タクシーなどの公共交通機関、郵便局や電気、ガス、水道、コンビニエンスストア、ラジオ局等さまざまな事業所に対し働きかけをしており、7月にはSOS見守りネットワーク構築に向けた第1回会議を予定し、年内構築を目指している。

また、これに先立ち、各事業所職員や広く一般市民等を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催し、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりに取り組んでいる。



ブランド化に向けてPRと販路拡大に努め、順調に販売数量を伸ばしてきたが、原発事故の影響により、販売数量が落ち込んだことから、安全安心な生産対策に積極的に取り組み、農地除染や放射性物質対策等を行ってきた。

また、料理人を対象としたニーズ調査など、さまざまな取組みを進めており、本年度は、新たに加わる農業振興アドバイザーの指導のもと、各関係機関と連携し、「プレミアムあさか舞」の生産に向け、生産体制や栽培方法等の確立を進めていく。

音楽の練習環境の整備について

問 市民の目的に合った利用促進のため、文化施設等におけるピアノの状況等を一覧表にし、ウェブサイトに掲載してはどうか。

答 ピアノについては、市民文化センターや音楽・文化交流館等合計50施設にブランド、アップライト、電子などの各種ピアノを71台設置しており、特に、世界的評価が高いスタインウェイは市民文化センターに2台、中央公民館に1台あり、コンサートや発表会等で活用されている。

道の駅の設置について

問 道の駅の設置に対する市の考え方については、今まで何度か質問してきたが、現時点における方針は。
答 現在の道の駅には、休憩、情報発信、地域振興の3つの基本機能のほかに、福祉、防災、医療等の新たな役割が求められていることから、設置にあたっては、広域的で持続的な施設としてのあり方や経営基盤についても検討する必要があると考えている。

このため、市第五次総合計画第八次実施計画に「道の駅

各施設のピアノの種類や管理状態、利用条件等はさまざまであるため、今後、詳細な情報収集を図り、市民が快適な音楽活動ができるよう、ウェブサイト等により、分かりやすい情報発信に努める。

東部地域子育て支援センター建物の有効活用について

問 東部地域子育て支援センターがある建物には、地域の防犯パトロール拠点があるが、駐在所の建設により空きスペースとなる。
その活用については、平成

設置検討事業」と位置付けし、担当者会議を開催するなど、情報交換や調査研究を進めている。
今後、地元の意向を踏まえるとともに、道路管理者の国や県と情報の共有化を図り、総合的に検討していく。

ふるさと納税の返礼品の拡充について

問 現在、「あさか舞」を返礼品として贈呈しているが、本市には「あさか舞」の他にも、ブランド野菜やうねめ牛等、多くの特産品がある。
そこで、今後、園芸、畜産の更なる振興、PRのために

20年に緑ヶ丘地区で実施したアンケート調査結果を踏まえ検討すべきと考えるが見解は。

答 後利用については、平成25年の「子ども子育て会議」ニーズ調査において、地域の保育サービスの充実が上位にあることから、支援センターの機能充実、高齢者との交流の場の設置など、地域の特性やアンケート調査結果等を踏まえ検討していく。

- 掲載以外の質問項目**
- 教育について
 - 消費者行政について
 - 観光について
 - 自殺防止対策について

も、返礼品の拡充を図るべきと考えるが見解は。

答 本市では、寄附への感謝の気持ちを表すため、寄附者全員に観光絵はがきセットと寄附金額に応じて「あさか舞」を贈呈しており、昨年度までの寄附金の累計は444件、総額3千724万7千300円で、「あさか舞」は270名の方に贈っている。

今後、寄附者の満足度向上のため、返礼品の拡充や選択制にする手法など、制度の充実について検討していく。
掲載以外の質問項目
○工業団地の整備について



虹とみどりの会
蛇石 郁子議員
通告時間:30分

マイナンバー制度の一時棚上げ等について

問 日本年金機構のような事件が起きる状況下で、マイナンバー制度導入を一時ストップするよう国に働きかけることについて、どのように考えているのか。

答 また、不正アクセス等があった場合の対応策は、日
マイナンバー制度は、日



日本共産党郡山市議団
岩崎 真理子議員
通告時間:30分

市長の政治姿勢について

問 憲法や安全保障法制などをめぐる安倍政権の対応についての市長の政治姿勢は。

答 安全保障法制については、現在、国会で審議中であり、憲法第99条においては、「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護

本全体にとって重要な制度であり、来年1月から開始することは、市民の利便性向上につながるかと考えている。

今回の年金機構の事件を受け、国に対し、原因究明や再発防止策の徹底、十分な情報セキュリティ対策を確実に講じるよう強く求める。

また、不正アクセス等への対処として、最新のウイルス対策ソフトやウイルスに感染した場合の二重三重のファイアウォール※による外部送信対策に加え、今後は、より強固なウイルス対策ソフトの導入を進め、万全の情報セキュリティ

リティ対策を講じ、個人情報漏えいがないよう努める。
※ファイアウォール：外部のネットワークからの攻撃や不正アクセスから自らのネットワークやコンピュータを守るソフトウェアやハードウェアのこと。

荒井北井土地区画整理事業について

問 荒井北井土地区画整理事業の換地計画の審議会への諮問、地権者への縦覧、県への認可申請時期はいつなのか。

答 本年12月に土地区画整理事業に換地計画を諮問し、来月1月に換地計画の縦覧を行った後、県への認可申請を行う予定である。

自主避難者支援に係る国・県への要請について

問 国・県の自主避難者への住宅支援打ち切り方針に対し、本市からの避難者状況や避難者の要望等をどのように把握し、どのような要請を行ってきたのか。

答 全国で開催される避難者交流会へ職員を派遣し、原子力災害に対する取組み等の情報を提供しながら、避難者からの相談に対応してきた。

避難者が抱える状況はさまざまであり、自主避難者への住宅供与の一律終了は影響が大きいことから、県に対し、

放課後児童クラブ(学童保育)の増設について

問 放課後児童クラブの全校への設置やニーズが高い学校への増設、特に、現在待機児童がいる4校への増設を早急に対応すべきでは。

答 放課後児童クラブ33校中18校については、弾力的な運用による定員を超える受入れを行っているが、いずれも条例で定める児童一人当たりの面積基準を満たした状態で運営している。

全校への設置については、開設基準に基づき、放課後児童クラブ又は地域子ども教室

自主避難者への住宅供与を原則継続した上で、避難者の個々の状況を把握し、広く県民の意見を聞くなど、避難者への親身な対応をお願いしてきた。

掲載以外の質問項目

- 戦後70年と国政の重要法案等について
- 学校図書館の充実と学校図書館司書の労働条件改善について
- 母子生活支援施設ひまわり荘の建替えについて
- 生活困窮者自立支援相談事業について
- 環境政策について
- 市民の声から

の開設により、それぞれの小学校の状況等に応じ、順次対応していく。

なお、待機児童がいる学校は、6月1日現在、4校から2校に減少しているが、待機児童がいる学校を含め、施設増設が必要な学校については、将来の児童数の推移や利用状況等を踏まえ、余裕教室の活用等により、待機児童の解消に向け取り組んでいく。

掲載以外の質問項目

- 教育の充実のために
- 屋内水泳場整備について
- 高齢者の安心のために



創風会
大城 宏之議員
通告時間:30分

問 福島ホープスへの支援による地域スポーツの振興について

答 本県初のプロ野球チーム福島ホープスが開成山野球場をホームゲームとする際、使用料を減額してはどうか。

答 福島ホープスは、青少年の育成や技術力向上を目指した少年野球教室の開催、公道等の清掃活動など、公共の福



郡山市議会公明党
田川 正治議員
通告時間:30分

問 公文書館の建設について

問 「市史編さん委員会」及び「郡山地方史研究団体連絡協議会」から、公文書館等の要望があったところであり、貴重な歴史資料は一括して保管すべきと考える。

答 そこで、歴史資料館を建て替えし、中央図書館等で保管している歴史資料と合わせて

祉に資する取組みも行っており、これまでの地域貢献活動や今後の経営方針、福島ホープスがホームゲームとして使用している県及び関係市町村の状況等や、他のプロ競技とのバランスを参酌しながら対応していく。

問 3R※推進のための市民への啓発について

問 3Rの認知度を上げるための対策は。

答 「広報こおりやま」「家庭ごみの分け方と出し方」等に、3R推進に係る取組みを掲載し、周知している。

また、市内の小学4年生の

保管・管理し、広く市民が利用できる施設として、公文書館を建設してはどうか。

答 埋蔵文化財や古文書などは、歴史資料館や開成館、廃校などに分散保存され、その保存状態にも改善の余地があると考えている。

この課題に対応するため、昨年「郡山市歴史資料保存整備検討委員会」を設置し、望ましい歴史資料等の保存・活用のあり方について検討していることから、今後、歴史資料館としての機能を持つ公文書館の建設も含め、改善・整備についても検討していく。

社会科授業の学習資料として配布している、ごみ減量とリサイクルをテーマとした冊子「わたしたちとごみ」へも、3Rの大切さを掲載している。

さらに、ごみ減量やリサイクルなどについて、市の取組みを説明する「出前講座」、再使用できる粗大ごみを市民に無償で提供する「粗大ごみリユース推進事業」など、3R推進に向けた積極的な取組みを行っており、今後は、食品残渣を利用したバイオマス発電などの取組みについても積極的に推進していく。

※3R(スリーアール)：循環型社会の構築

問 市営住宅における浴槽と風呂釜の公費設置について

問 一部の市営住宅を除き、浴槽と風呂釜は入居者負担で設置することになっており、持ち込みをするか、リース契約を締結し、料金を毎月支払うこととなっている。

答 県営住宅及び県内の主な公営住宅でもリース契約で実施していることや、保守管理等の課題もあるが、中核市45市中40市が公費設置している

築を図るための Reduce (ごみを減らす)リデュース、Reuse (繰り返し使う)リユース、Recycle (再資源化する)リサイクル)の頭文字をとった考え方のこと

問 町内会への加入促進について

問 活力ある地域づくりには町内会が果たす役割は非常に大きいですが、加入促進のための取組みは。

答 近年の町内会加入率の減少傾向は、アパート・マンションにおける世帯の未加入割合が高くなっていることが主な要因であると考えている。

このため、郡山市自治会連合会では、ウェブサイトで町内会活動の情報発信をスタート

ことから、今後、効率的な設置方法等について検討していく。

問 医療関連産業等の企業誘致について

問 本年度、サイバーデザイン株式会社等が進出し、来年度はふくしま医療機器開発支援センターが開所する予定である。

答 そこで、福島県有数の医療都市としての本市の魅力を生かし、医療・再生可能エネルギー関連産業に特化して企業誘致をしてはどうか。

トさせており、今後は、マンション等の町内会未加入者の実態調査を行い、加入促進に向けた取組みを検討していく。

また、安全・安心の基盤となるセーフコミュニティへの取組みを着実に推進するためには、町内会をはじめとした地域の活動が不可欠であることから、町内会加入の重要性を市民に理解してもらうための取組みを展開していく。

掲載以外の質問項目

- 学校給食について
- 郡山市議会議員選挙について

医療関連産業等の集積を目指した企業誘致活動を展開しており、その結果、サイバーデザイン株式会社をはじめ、再生医療の分野で世界トップレベルの企業の進出が決定するなど大きな成果を挙げている。

今後とも、戦略的かつスピード感を持って企業誘致活動を行い、更なる医療関連産業等の集積に向け積極的に取り組んでいく。

掲載以外の質問項目

- 郡山市公共施設白書について
- 環境に関する諸課題について





日本共産党郡山市議員
橋本 憲幸議員
通告時間:30分

ヘイトスピーチへの見解について

問 15歳以下の子どもたちを前に「ヘイトスピーチを知っていますか。」と語った市長の「ヘイトスピーチ」への見解は。

答 美しい表現の対極にあるのがヘイトスピーチと考えている。

将来、子どもたちがさまざま



郡山の未来をつくる会
駒崎 ゆき子議員
通告時間:15分

奨学金予算の増額について

問 郡山市篤志奨学金、郡山市奨学金の合計予算額は1千788万円で、一人当たりの年額が12万円であるが、もう少し多くの子どもたちが奨学金制度を利用できるように対象人数を増やすべきと考えるが見解は。

答 郡山市篤志奨学金につ

まな場面に遭遇した際、それに負けない強い精神力を持ってもらいたいとの思いから、修辞法の対比法としてこの言葉を使用したもので、参加した生徒の皆さんなら、私の真意を受け止めてくれると信じ、あいさつをした。

当然のことながら、ヘイトスピーチは基本的人権を否定するものであり、擁護することとは到底許されないと認識している。

小・中学生の学校給食費無料化について

問 教育委員会試算では、小・

中学校の学校給食無料化には、平成26年度ベースで14億6千875万円程度の予算が必要で、本市の一般会計予算の1%程度である。

答 経済的理由により就学支援を要する児童・生徒の保護者には、毎年、各学校の新入学時の保護者説明会やPTA総会において、給食費等を援助する就学援助制度の説明を行い、給食費を支給しており、

有効な施策として子どもからも、親からも大歓迎されるものであり、小・中学生の学校給食費を全額無料にしてはどうか。

問 区画整理組合会計の赤字を認識した時期について

答 日和田、富田東の両土地区画整理事業の巨額な赤字については、いつ頃から気付いていたのか。

問 バブル崩壊後の景気低迷や地価下落等により組合経営の状況は全国的に厳しくなり、本市ではその対策として組合に対し保留地販売を促進するため、保留地の位置の変更や経費削減等の助言をしてきた。また、組合から公共施設整備に対する支援の要請が強くなされたことから、市では平成13年度に公共用地取得に要

現在のところ学校給食費の無料化は考えていない。

障がい者の雇用について

問 本市職員の障がい者雇用は、今年当初の雇用率が25%で、法定雇用率23%達成には1名不足だが、今年度早期に法定雇用率を満たすよう手立てをとるべきでは。

答 また、来年度に向け、県内13市の範となるよう、少なくとも障がい者雇用割合3%を達成するよう努力すべきでは。法定雇用率を達成するため、平成25年度に、障がい者

対象の採用試験により4名採用し、昨年度も3名採用するなど、積極的な雇用確保に努めてきたが、障がいを持つ職員2名が予定外退職したため、法定雇用率を達成できなかった。

今年度は、法定雇用率の達成を目標に、引き続き障がい者対象採用試験を実施し、可能な限り前倒し採用に努める。

また、来年度以降も、障がい者対象職員採用試験の実施や嘱託職員の任用を行うとともに、障がい者が働きやすい環境整備を進めるなど積極的に取り組んでいく。

する費用相当額の一部を支援する要綱を策定し、組合に対し支援を行ってきたところである。

掲載以外の質問項目

- 高齢者の虐待について
- 郡山市総合地方卸売市場の今後について



いては、近年、少しずつ採用人数の増員をしてきたが、昨今の低金利情勢により、運用益のみでの給与額の確保ができず、現在、原資を取り崩し給与している状況にある。

また、郡山市奨学金については、応募状況の推移や採用実績に照らし合わせながら予算化を行ってきた。

今後、応募状況や財源を総合的に判断しながら、採用人数の増員について検討していく。

備に對する支援の要請が強く



議会の豆知識

●議案とは

議案とは、議会の議決が必要な案件のことをいいます。議案には、市長が提出するものと、議員または委員会が提出するものがあり、議長へ提出します。議案を議会に提出する権利は、原則として市長または議員若しくは委員会の委員長(常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会)にあります。予算案に関しては、市長に専属されます。*関連項目…定例会のあらまし(2頁)、議案等の議決結果(5頁)



社会民主党
飛田 義昭議員
通告時間:30分

問 一般住宅等の除染の現状と今後の対応について

答 本年5月末日時点の除染作業の現状は。

また、一般住宅等の除染作業が来年度に繰り越されることはないのか。

答 一般住宅等除染の進捗については、5月末現在9万3千874件を発注し、このうち約5万5千300件、約59%が完了



新国会
石川 義和議員
通告時間:30分

問 今後の本市広域行政の展開について

答 人口減少に歯止めをかけるため、地域の中心的都市である本市にサービス機能を集中させ、近隣市町村と連携・協力していくべきと考えるが、今後、どのような形で広域行政を展開していくのか。

答 国の委託事業を活用し、経済・社会・文化等において

している。

なお、6月9日に最後の1工区について入札を執行し、「ふるさと再生除染実施計画」における全対象区域9万4千891件の発注が完了した。

今後は、今年度発注した第11工区が低線量地区であることから、より詳細なモニタリングを実施し、汚染状況に応じた適切な除染方法及び範囲を選択し、効果的・効率的で更に丁寧な除染作業の実施に努める。

また、一般住宅等の除染作業は、今年度中の完了を目指していく。

問 空き家等の数について

答 平成25年住宅・土地統計調査によると、空き家は全国で約820万戸、空き家率は13.5%と、空き家数・空き家率とも過去最高となっているが、本市の空き家等の数は。

答 総務省住宅・土地統計調査のサンプル調査の推計によれば、平成25年10月1日現在、1万7千220戸であり、住宅総数15万1千110戸に対し、空き家率は11.4%となっている。

問 公契約条例制定に係る本市の考え方について

スイッチバック、ビッグアイの鉄道ジオラマなど、多くの鉄道関連施設があるが、観光開発のため、ミニ鉄道博物館を設けるなどして、鉄道のまち郡山をPRしてはどうか。

答 ふくしまDCの開催に合わせ、熱海史談会では、JR東日本や磐梯熱海温泉観光協会の協力のもと、JR磐越西線の「旧中山宿駅」を再現する取り組みや近代化産業遺産の景観整備を行った。

今後、「旧中山宿駅」と「沼上発電所」については、新たな観光資源として、国際的観

問 公契約条例の制定についてどのように考えているのか。

答 現在、千葉県野田市をはじめとする15都市では、条例において定める最低賃金を上回る賃金の支払いを義務付ける労働条件などを明記した条例を、また、秋田市など10都市では、労働者、事業者及び行政の責務などの努力規定を明示した、いわゆる「理念条例型」の条例を制定しており、本年5月未現在、25自治体が公契約条例を制定している。

本条例は、労働者の適正な労働環境を確保することで、公契約に係る業務の質の確保

問 自治会加入条例の制定について

光地かつ歴史的文化遺産である猪苗代湖と一体的に観光誘客を図っていく。

答 町内会、自治会への加入率が年々減少しており、町内会活動に大きな支障をきたしていることから、自治会加入条例の制定を検討すべきと考えるが見解は。

答 自治会加入条例の制定については、すでに条例を施行している他自治体の状況を調査するなどして検討していく。なお、これまで共同住宅等の建築主に対して、入居者へ

や、市民サービスの向上につながる施策の一つであると考えられている一方、労使間における労働分配率のコンセンサスを得るための諸課題等もあることから、これら先進自治体の条例や取組みを参考に、今後、設置予定の研究会の意見を踏まえながら、更に事業者、市民の意見を伺い、本市の就業形態や産業構造などを考慮し、実情にあった条例の制定に向け、総合的に検討していく。

問 掲載以外の質問項目
○地方創生関連について

の加入促進を依頼しているほか、転入手続時の加入チラシの配布やウェブサイトを、広報紙により加入の呼びかけを実施してきた。

また、自治会連合会等が自ら不動産関係団体への協力依頼やウェブサイトを立ち上げ、今後は、マンション等の町内会加入について管理組合への働きかけを検討するなど、引き続き加入促進に努めていく。

問 掲載以外の質問項目
○セーフコミュニティの認証をめざして
○本市の公文書等の管理について



土地利用計画の策定について

問 財務部主導で協議を進めてきた磐梯熱海駅前土地利用の方向付けは、何を主眼に、中・長期の土地利用計画を策定したのか、また、その過程で、関係部署からどのような意見があったのか。

答 本計画策定にあたっては、庁内各部署の職員で構成する

「公有資産活用調整会議」等で、当面する市政の課題にどのような土地利用が最も効果的なのかを、多角的かつ具体的に検討してきた。

さらに、地元要望に最大限配慮し、スポーツ温泉を掲げる磐梯熱海温泉に寄与する資産活用を行うことを主眼に策定作業を進めたところである。計画策定の過程で、事業スケジュール、行政センター及び公民館に必要な機能、既存スポーツ施設との機能分担、熱海町活性化の中の施設の位置付けや施設の管理運営等の意見が、庁内各部署から出さ

南インター周辺開発の見通しについて

問 選挙公約で、アウトレットを核とした商業施設としての南インター周辺開発を確約しているが、その見通しは。

答 これまで複合商業施設の立地に向けた条件整備を図るため、平成25年6月に部局横断型の複合施設整備研究会を立ち上げ、課題整理、既存施設との連携などの調査・研究を行うとともに、シンクタンクへ産業用地適地調査を委託し、開発手法や課題を整理するなど、多面的な検討を行っ

てきた。

今後も、開発事業者の進出動向等の情報収集を行うとともに、土地利用に係る法制度との整合性が図られるよう条件整備に努める。

徳定土地区画整理事業の進捗状況について

問 笹川大善寺線、古川池の浄化、徳定川の改修は、全て徳定の区画整理事業が関わっており、事業が全て完遂するには、区画整理事業の完成以外あり得ないが、事業の見通しと遅れている要因、その解決策は。

答 本事業は、平成6年度に

着手し、一時中断を経て、平成17年度に再着手し、事業全体の進捗率は、平成26年度末現在32.6%となっている。笹川大善寺線及び徳定川整備の重要性への理解が得られ、地区全体の事業進捗をよく図っており、建物移転は、笹川大善寺線88%、徳定川77%であり、今後も計画的な事業推進に努め、財源の確保について、国、県等の関係機関に強く要望していく。

掲載以外の質問項目

- 自動販売機の設置について
- 美術館等での映画上映について

請願書・陳情書の提出

請願・陳情は、市議会に対して、いつでも、どなたでも行うことができます。

提出方法について

請願書・陳情書は次の要領で提出してください。

- (1) 請願には、1人以上の市議会議員の紹介が必要です。紹介議員の署名又は記名、押印を受けてください。なお、陳情の場合、紹介

議員は必要ありません。

- (2) 一つの案件につき、一つの請願書（陳情書）が必要になります。

- (3) 請願書・陳情書は、A4判の用紙に横書きし、できる限り邦文（点字を含む）で提出してください。やむを得ず外国語を用いる場合は、訳文も同時に提出してください。

提出部数は1部です。なお、道路などに関するものは、現地の略図を添付してください。

- (4) 文書の記載内容

- ◇ 提出年月日
- ◇ 請願者（陳情者）の住所（法人の場合には、その所在地）、氏名（法人の場合には、その名称及び代表者名）を記載し、押印
- ◇ 請願（陳情）の件名
- ◇ 請願（陳情）の趣旨
- ◇ 請願（陳情）の事項

受付について

請願・陳情は、議会開会中、閉会中を問わず常時受け付けています。

ただし、定例会中に審議を希望する請願の受付は、市政一般質問初日の午後5時までです。

これを過ぎると次の定例会での審議となります。また、定例会中に議員へ陳情書の写しの配付を希望する場合の陳情の受付は、開会日翌日の午後5時までです。開会日翌日が土・日曜日及

び祝日の場合は、直近の開庁日になります。

取扱いについて

請願は、関係する委員会に付託され、審査し、その内容が妥当と認められるものは採択の上、市の事務に関するものは市長等へ送付し、処理の経過及び結果の報告を求めます。

また、国・県等へは意見書を提出します。陳情は、写し（陳情文書表）が各議員に配付されます。

平成26年度 政務活動費収支報告

政務活動費とは、議員の調査研究活動に必要な経費の一部として、「地方自治法第100条第14項から16項」及び「郡山市議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、会派(所属議員が1人の場合を含む。)に対し交付されています。

なお、経費は、「郡山市政務活動費の手引き」にしたがって支出され、すべての支出には領収書を添付した報告書の提出が義務付けられています。

※収支報告書、現金出納簿や領収書等の写しは、市政情報センター(西庁舎1階)で縦覧できます。

平成26年度 政務活動費会派別収支報告一覧表

(単位：円)

項目	会派名	創風会 (18人)	新政会 (9人)	郡山市議会公明党 (4人)	社会民主党 (3人)	日本共産党郡山市議団 (3人)	虹とみどりの会 (2人)	郡山の未来をつくる会 (1人)
会派への交付額 (A)		21,600,000	10,800,000	4,800,000	3,600,000	3,600,000	2,400,000	1,200,000
支出額 (B)		19,878,195	7,498,557	4,245,153	3,534,712	3,540,275	2,380,199	1,171,112
支出内訳	調査研究費	8,165,277	2,027,630	1,003,880	118,710	0	0	0
	研修費	638,660	562,624	1,361,963	108,684	0	35,140	96,272
	広報費	4,964,536	3,524,952	742,780	2,947,976	1,436,643	2,199,568	900,720
	広聴費	0	0	0	0	1,904,790	0	9,000
	要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0	0
	会議費	0	0	0	0	0	0	0
	資料作成費	605,091	51,201	47,713	9,248	3,722	1,292	17,397
	資料購入費	1,539,602	418,169	376,677	208,627	161,866	121,649	69,319
	人件費	0	0	0	0	0	0	0
	事務所費	2,782,940	396,274	412,404	38,507	33,254	22,550	78,404
通信運搬・自動車燃料費	1,182,089	517,707	299,736	102,960	0	0	0	
差し引き額 (A-B) 〔市への返還額〕		1,721,805	3,301,443	554,847	65,288	59,725	19,801	28,888
会派執行率		92.03%	69.43%	88.44%	98.19%	98.34%	99.17%	97.59%

※所属議員1人当たり月100,000円を交付。

会議録を御覧になる方へ

本会議の会議録は、郡山市ウェブサイト、または次の施設で御覧になれます。

- 市政情報センター(市役所西庁舎1階)
- 中央図書館
- 安積図書館
- 希望ヶ丘図書館
- 富久山図書館

なお、平成27年6月定例会の会議録が御覧いただけるのは、8月下旬になります。

中継録画は、随時御覧になれます。



「市議会のはなし」

市議会のしくみを分かりやすくまとめた「市議会のはなし」を発行しています。



右：一般用リーフレット
左：子ども用リーフレット

議員表彰

本年6月17日に開催された第91回全国市議会議長会定期総会において、永年にわたる地方自治発展への尽力に対し、次の議員が表彰されました。

議員20年以上表彰

高橋善治 議員
高橋隆夫 議員

議員10年以上表彰

蛇石郁子 議員

また、全国市議会議長会評議員としての功績により、感謝状が贈呈されました。

高橋隆夫 議長



議会の傍聴

議会の傍聴は、市政の運営を知り、皆さんから選ばれた議員の活動状況などを理解する一つの方法です。
 議会はどなたでも傍聴することができますので、お気軽においでください。

本会議を傍聴するには

・会議の開始30分前から、西庁舎7階の傍聴受付で先着順に受け付けます。
 (通常は午前10時開会)

- ・定員は74人です。
- ・車いすの方、難聴の方の席があります(難聴の方のために補聴支援システムがあります)。
- ・団体で傍聴される場合は、住所、氏名を記載した名簿をお持ちください。

委員会を傍聴するには

・会議の開始40分前から20分前まで、西庁舎6階の議会事務局で受け付けます。
 (通常は午前10時開会)

- ・各委員会の定員は15人です。
- ・傍聴希望者が定員を超えた場合は、受付終了後に抽選を行い、傍聴者を決定します。

傍聴の際 御注意いただきたいこと

- ・傍聴受付の際、傍聴券を交付いたします。
- ・交付された傍聴券の裏面に「傍聴人心得」が記載されていますので、その記載事項を守って傍聴してください。
- ・なお、次のことについては、特に御注意ください。
 - ・携帯電話は、電源を切るか、マナーモードにして通話等は御遠慮ください。
 - ・会議中は、会議の妨げとならないよう静かに傍聴してください。
 - ・写真撮影や録音はできません。



9月定例会開催予定

9月定例会は、9月17日から開催の予定です。

なお、正式な日程は定例会初日に決定するため、変更となる場合があります。

<p>9月 17日〔木〕開会 18日〔金〕議案調査(休会) ※陳情締切 19日〔土〕休会 20日〔日〕休会 21日〔月〕休会 22日〔火〕休会 23日〔水〕休会 24日〔木〕議案調査(休会) 25日〔金〕市政一般質問 ※請願締切 26日〔土〕休会 27日〔日〕休会 28日〔月〕休会 29日〔火〕市政一般質問 30日〔水〕市政一般質問</p> <p>10月 1日〔木〕市政一般質問・決算特別委員会設置 2日〔金〕常任委員会 3日〔土〕休会</p>	<p>10月 4日〔日〕休会 5日〔月〕常任委員会 6日〔火〕事務整理日(休会) 7日〔水〕本会議(補正予算等先議) 8日〔木〕決算議案書熟読日(休会) 9日〔金〕決算議案書熟読日(休会) 10日〔土〕休会 11日〔日〕休会 12日〔月〕休会 13日〔火〕決算議案書熟読日(休会) 14日〔水〕決算特別委員会 15日〔木〕決算特別委員会 16日〔金〕決算特別委員会 17日〔土〕休会 18日〔日〕休会 19日〔月〕決算特別委員会・閉会</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

- ・開会日、市政一般質問日、本会議(補正予算等先議)、閉会日の様子をインターネットで生中継いたします。
- ・生中継は、各行政センター、緑ヶ丘ふれあいセンター、ビッグアイ6階の市民プラザ(月曜日を除く)でも御覧になれます。
- ・録画中継は、生中継の4日後(土・日曜日及び祝日を除く)から御覧になれます。

「こおりやま市議会だより」は、行政センター、公民館、図書館などの公共施設にあります。
 また、視覚が不自由な方のために、「こおりやま市議会だより」の点字版・音声版を発行しています。

市議会だよりに対する御意見、御感想は議会事務局総務課まで TEL024-924-2521 FAX024-938-2810